

平成23年度 市政懇談会(有家地区)会議録

□ 期 日 : 平成23年8月2日(火)19時30分～21時25分
 □ 場 所 : ありえコレジヨホール
 □ 出席者数 : 24人

質疑内容	回答	回答者
<p>福祉タクシー券は、有家、西有家等でしていました。タクシーの基本料金は500円で乗り出しです。何で500円にならないのですかねと相談がありました。何で300円に設定されたのか伺います。</p> <p>このタクシー券は今までなかった町はありがたい制度のはずです。しかし、タクシー券は一人一回一枚となっています。どうしても2枚やれば600円です。タクシー会社によっては、ちゃんとそれを守っている所もあれば、守っていない所もあるなど不公平さがでている状況です。せつかくの制度ですので、一遍に利用できるようにしてください。また、私は一回目(22年度)も二回目(23年度)も申請をしていますが、一カ月遅れるごとに3枚ずつ減るようになっていきます。</p> <p>合併時、合併協議会で再検討になっていました。一遍に使えるようにするか、厳密に一人一回一枚使用を徹底してください。</p> <p>また、券の配布がされていますが交付はどこで利用できますか。券の市長印が朱肉、小さいコピーの印鑑、全く無い分がありますどうなっていますか。</p>	<p>①一枚300円、年間36枚交付をするようになっています。旧有家町時代、他に西有家、北有家がしていました。この事業は昨年度の10月から新規事業として始めました。事業は高齢者、障害者にできるだけ多くの外出の機会を持ってもらいたいことを目的としています。自分の車は運転できない、公共交通機関のバス停まで行くのも困難な方は、タクシーが唯一の交通機関となっていますので、外出回数を増やしていただくことにつながればとの考えから、交付枚数を年間36枚といたしました。</p> <p>300円については、旧町時代は500円で24枚、年間1万2千円でしたが、初乗り料金が500円ということから、200円一部負担して頂いて、その分回数を増やして36回としました。また、対象枠を高齢者だけでなく、障害者にも広げて300円にしました。タクシー券の利用を、一回に1枚と使用制限したのは、対象者を自ら車を運転されない方としており、年間36枚、回数的には月に数回しか使えないものであることからです。近隣自治体も一回の利用に一枚使用になっています。タクシーの事業所には、こういうことがないようにお願いしたところでした。</p> <p>交付は各支所窓口、福祉課で実施しています。事業開始した時、年度初めに集中受け付け窓口を行っています。市長の公印については、今年度の開始時点で業者の印刷の一部に公印が漏れていたものがあり、後で公印を全て押し直しました。今後は、こういうことがないようにきちんと印刷会社に指示し、チェックしていきます。4月からは基準日に交付要件を満たしていれば、年間の交付枚数である36枚を交付しています。</p> <p>②お知らせのチラシもわかりにくいという指摘も受けています。一年間経緯を見て、皆さんにとって使い勝手のいい制度でなければいけません。枚数を減らしても1枚500円にした方がいいのかというも含め検討していきます。</p>	<p>①福祉保健部長 ②市長</p>
<p>民生委員として対応したケースで、生活保護で知的障害のある方を、病院に連れて行かなければいけない時、一緒に関わった市役所の保護課と包括支援センターの方は、役所の車等では連れて行かれないとのことでしたので、私が往復連れて行きましたが、このようなケースで万一事故があった場合、責任が持てません。</p> <p>行政はタクシーを利用するようにとおっしゃっていましたが、タクシー代を市の方で負担してもらうようにお願いします。</p>	<p>市職員の車や公用車に病院への通院をするため、連れて行くことはできません。公用車はそういう使い方をしているようにはなっていません。ご家族がいらっしゃる場合は、ご家族に連れて行ってもらうのが筋です。ご家族もいらっしゃるのでしょうか。だからといって、民生委員に乗せていってくれるというのは不適當です。詳しい状況を担当に確認し、民生委員に後日連絡します。【後日回答】</p>	<p>福祉保健部長</p>
<p>緊急の場合の生活保護者に、タクシー代は支給されないのですか。病院に連れて行く場合、どうしてもいけない場合は認められないのですか。タクシー券については、選挙の公約にありました。3人の公約にあり、関心があったわけです。タクシー券の印刷ミスについては、不適切な配布だと思います。</p> <p>広報8月号の14ページに、ふるさと福祉号を寄贈しますとなっていました。田代号のほうです。南島原市が提供する文書になっています。(答弁必要なし)</p>	<p>【後日回答 対応済】</p> <p>①(おたずねの趣旨は「例外的にタクシー券の使用を1回に複数枚使えないか」とのことだったので、)タクシー券の使用方法は要綱で定めているので、その原則は守っていただかなければならない。</p> <p>②「公用車で市民を病院等にお連れすることはできない」からといって、それを民生委員さんをお願いすることはおかしい。あくまで基本は、「家族や友人・知人が対応すべきこと」であるが、「身寄りがない場合」など対象者を絞って公用車で対応すべきと考えるので、その方向で検討します。</p> <p>以上2点について電話で回答した。</p>	<p>保護課</p>
<p>緊急の場合の生活保護者に、タクシー代は支給されないのですか。病院に連れて行く場合、どうしてもいけない場合は認められないのですか。タクシー券については、選挙の公約にありました。3人の公約にあり、関心があったわけです。タクシー券の印刷ミスについては、不適切な配布だと思います。</p> <p>広報8月号の14ページに、ふるさと福祉号を寄贈しますとなっていました。田代号のほうです。南島原市が提供する文書になっています。(答弁必要なし)</p>	<p>生活保護者に対して、タクシー代はありません。病気の状況程度に応じて、どうしても公共交通機関では無理な場合にタクシーを認める場合もあります。</p>	<p>福祉保健部長</p>

質疑内容	回答	回答者
<p>本会に有家の住民の参加が少ないことを悲しく思います。有家は人口が多いので、もっと出席者がいいのではないかと思います。市が企画するのに、魅力ある会にしてもらえればと思います。</p>	<p>出席者数が少ないことが気になります。加津佐から懇談会を始めましたが、加津佐でも同じ意見がありました。魅力ある懇談会、関心を持ってもらう懇談会の在り方であればならないと感じています。周知のあり方や時期、時間の問題を含め、今後の課題とさせてもらい検討していきます。</p>	市長
<p>長崎国体がいよいよ3年後になりました。南島原市は国体の種目が一つもありません。サッカー、バレーや陸上等活発な地域なのに何でないのかとよく言われます。毎年、1月に京都と広島で行われる都道府県駅伝に出席しています。雲仙、島原からは、京都県人会で特産物を持ってお客さんに配っています。南島原市も特産品の野菜やそうめんを積極的にPRできませんか。</p>	<p>① 広島、京都で全国駅伝大会が開催されています。会に南島原市からの出席がなかったということですが、南島原市の魅力をPRしなければいけないと考えています。東海の県人会でPRしてきました。今後、ぜひ出席する方向で検討していきます。</p> <p>② なぜ、市に国体誘致ができなかったかは、競技場の問題が大きな問題です。国体レベルの競技をするためには、施設の数は多いですが、物足りないのが原因です。国体の競技は体育協会の理事長、市町村や国体事務局と協議しましたが、のりませんでした。正式種目ではありませんが、公開競技としてアクアスロン(水泳、ランニング)、マリンスポーツ(カヌー教室等)を考えています。場所はマリンパークありえを考えています。</p>	①市長 ②教育長
<p>高田副市長には非常に期待しています。島原半島のジオパークについての見直し、計画をご教示ください。もっと外に向けてPRしてください。</p>	<p>ジオパークについては、南島原市に来て4カ月が過ぎました。国立公園があること、世界遺産登録に向けて努力もしています。ジオパークについては、3市で手を組んでやっていくプロジェクトです。先日、アジアのジオパークの会議がベトナムであり、地方でなければできないことがわかりました。ジオツーリズム、ジオパークをベースに観光を中心とした産業の発展を目指しています。日本ユネスコの3市の評価は、「住民参加の手ごたえを感じない」と非常に厳しい意見です。来年の5月に世界大会を島原半島で開きます。実行委員会が間もなく開かれ、子どもから高齢者までが参加できるように実行委員会に話をしていきます。12億年前、雲仙が噴火し、その当時の岩石、降灰が今になって、肥沃な大地をつくっています。ジオとは母なる大地という意味です。私たちは火山とともに生きてきました。石器時代の遺跡やたくさんの人たちが生活していた証拠が出てきています。本市は、長崎県のナンバーワンの農業生産を誇っています。数々の恵みがあり、子どもから大人まで顕彰し、観光資源にしていく努力をしなければいけません。この島原半島を大切にしていき、恵みをジオの恵みと知ってもらうため、いろいろな手段に取り組む必要があります。長崎県内のメディア自体もよく理解していない状況です。情報をたくさん出せるまちとして力を入れていきます。南島原市の土地に対する愛着(パワー)を発揮できるよう一生懸命努力していきます。</p>	高田副市長
<p>市のジオパークの担当部局はどちらですか。</p>	<p>企画振興部です。</p>	企画振興部長
<p>世界遺産登録に向け、一年間にどれだけの予算がとられ、何年努力されているのか、何年後に登録されるのか。 市だけでやっているのではと思っていました。一生懸命頑張ってください。</p>	<p>世界遺産関係は教育委員会で担当しています。県全体のキリスト教関連遺産として世界遺産登録に向け努力をしています。平成24年度に県下としての推薦書をまとめ、文化庁に提出する予定です。国の許可が下りれば、ユネスコに申請、現地の視察は平成25年度になります。25年度にOKだと、最終的に平成26年度登録になるよう準備を着々と進めています。本市は原城跡、日野江城跡と吉利支丹墓碑の3つ構成資産を有し、予算は、発掘調査や私有地を買い取るようにしています。整備については、原城関係が10年先までの整備計画ができました。2億5、6千万円を使いながら、原城の整備計画を進めていきます。その次は日野江城跡をやっていきます。予算に関しては、東日本大震災の影響があるかもしれません。</p>	教育長
<p>合併後、市道陣之内下藤原線というのがあり、国道251号とつながり、交通量が増えました。堂崎小学校もあり、国道と交わる3差路が真っ暗です。右折する場所がわかりにくいという意見があります。県道であり、県の管轄ですが市の方から道路灯の設置要望をお願いします。</p>	<p>陣之内から国道に出る交差点に防犯灯の設置をとのことですが、総務部は防犯灯の係です。建設部と協議し、検討していきます。</p>	総務部長

質疑内容	回答	回答者
<p>漁業をしています。海全体が水質が汚れ、悪影響がでています。EM菌を川に流し、去年からイカナゴ等の小魚が獲れるようになりました。有家漁業者ではEM菌のタンクを設置し、各港から海に流していく方法ができないかと考えています。EM菌の効果を調べてもらい、環境づくりに力を入れていきたいと話合っています。市の方でEM菌のタンク整備の設置をお願いします。</p>	<p>①市内にNPO法人があり、委託して、EM活性化液を各支所に設置し、家庭の排水を綺麗にしようと取り組んでいます。EM活性化液は家庭からの排水路を綺麗にしてくれる作用があると聞いています。また、漁業の海を綺麗にするのに繋がっていくと思います。</p> <p>②県で有明海の再生を目的に、海底の耕運を実施しています。本市においては、各漁協の組合単位で環境生態系活動事業に参加していただいています。干潟、藻場の環境保全活動に7つのグループが漁協単位で活動されている状況です。EM菌の海域への投入という形で提案ですが、市民生活部と十分協議をし、環境の再生に努めていきます。</p>	<p>①市民生活部長 ②農林水産部長</p>
<p>コレジオホルの横に道を通す計画がありました。少し幅が狭いですが、幅員を広げ、昔のような産業祭が計画できないかと多数意見を聞いています。島鉄跡地利用で、イベント通りにできないか要望します。</p> <p>国道251号線が飽和状態です。引無田から市の駐車場を経て中須川を通る道路を計画してください。</p>	<p>島鉄跡地については、当然島鉄の所有地であります。島鉄としては、市に一体的な活用をしてもらいたいということで話をされています。検討委員会で協議がされています。なかなか、実現に繋がる案がありませんでした。このことに対しては、市政懇談会でも何力所も相談があり、提案をいただいています。イベント通りの考えについては、検討をしていかなければならない余地があります。ある場所では草が生い茂り、環境に悪影響を与えているという声もありました。</p> <p>国道251号線の飽和状態については、検討に入っています。有家総合運動公園から城崎、蒲河に向けて、どう西有家につなげるか、バイパス的な考えも検討している状況です。</p>	<p>市長</p>
<p>6月20日前後に、雨で基盤整備の場所から1人暮らしの庭に雨水が流れていたのが農村整備課の職員に来てもらいましたが、振興局の方だと言われました。緊急な時の市の対応はどうなっているのですか。</p> <p>改良区に連絡し、振興局が3日後くらいに来ました。</p>	<p>①支所や本庁総務課に連絡してください。そこで対応ができない場合は、お繋ぎして対応しています。基盤整備について、いきなり振興局にふるということは、市ではありません。報告なり、通報は市にしてください。</p> <p>②県営事業でも市内の基盤整備事業ですので、振興局にお繋ぎするのが当然です。十分指導していきます。</p>	<p>①市長 ②農林水産部長</p>
<p>市は3庁舎に本庁機能がありますが、非効率的であって、不具合があるのではないかと思います。本庁を作るのであれば、60億くらいのお金が掛かるはずですが、合併特例債がなくなった後、一つにまとめる場合、財源的に苦勞されるのではないかと懸念しています。南島原市は合併特例債の利用率が低い状態です。市長の考えを伺いたい。</p>	<p>合併特例債については、借金です。3割前後の金額は市が負担しなければいけません。有利なお金は、将来の市の活性化に繋がる取り組みに使わなければいけません。まだ、あまり使っていない状況ですが、有効に使っていく必要があります。庁舎の問題は、合併を18年にし、分庁方式にし、まもなく3本庁に変更しました。一緒にまとめた方が仕事の効率は上がります。支所になった旧町は職員の数が減っています。サービス低下、衰退していくのではないかと心配されています。今のような財政状況ですので、東北の震災が加わった状況で、行政をやっていくうちに支障を来す状況なのか、地域性、市全体を考え、大きく検討をしていかなければいけません。今後の日本の経済情勢や南島原市の流れを検討しながら、取り組んでいかなければならないと思っています。</p>	<p>市長</p>
<p>農林水産部が有家で、建設部が南有馬にあります。農道なのか、市道なのかで庁舎が違います。庁舎を同じにする考えはありませんか。</p> <p>農業や漁業、商業の花嫁対策を伺います。</p> <p>窓口は全部若い娘で賄う考えはありませんか。12万8千円のパートで雇う。雇用を受け入れる方法で、南島原の窓口業務をパートタイマー的な雇用ができないか検討願います。</p>	<p>①農林水産部と建設部の問題は、一緒に統一した方が効率的でいいと思います。南島原市全体を考えたときに、いきなりという情勢ではありません。</p> <p>花嫁対策は、当然大きな課題として旧町時代から取り組んでいます。項を奏しない状況です。</p> <p>雇用対策の面では、これは市の体制の問題もあり、行革の中で職員定数を減らしております。職員数を決めていかなければなりませんので、今後一つのアイデアとしてお聞きします。</p> <p>②農業委員会では平成20年から農業後継者結婚対策協議会を設立し、農業者を対象に109人の会員がいます。活動の内容はイベントを開催しています。いきなりイベント開催しても、女性と話ができない人もおり、イベントの前に女性との話し方の研修をし、イベント参加をしてもらっています。男性は市内の農業後継者、女性は長崎のめぐりあいネットに依頼し、女性を集めていただくようにしています。諫早、大村の県央地区には結婚をしたいという女性が結構いらっしゃるそうです。20～22年の3年間で会員3人が成婚しています。農業委員の紹介で、結婚をした人が3人います。3年経過し、3年間について、アンケートをとっています。アンケートの結果、イベントに参加して個人的にお付き合いするときに、農家の方ですかと言われることがあるということです。イベントのやり方としては、農家だけを対象に引き続きやってほしいと要望が来ています。</p>	<p>①市長 ②農業委員会事務局長</p>

質疑内容	回答	回答者
学校給食の統合問題について、何を統合されるのですか。	学校給食会の統廃合については、給食会を一つにすることにより、職員も一つのまとまりになり、給与も同じになります。	教育長